令和5年度歴史民俗資料館テーマ展

高 徳 藩

一日本で最後にできた藩-

日光市教育委員会事務局文化財課 歴史民俗資料館·二宮尊徳記念館 栃木県日光市今市 304-1 TEL: 0288-25-7333

令和 5 年 9 月 15 日発行

はじめに

皆さんは、高徳藩をご存じでしょうか?「高徳」とあることから日光市高徳にあった藩だと想像できるかと思います。高徳に藩があったことを初めて知ったという方も多いと思います。

高徳藩は、幕末に日本史上最後にできた藩として有名ですが、 日光市内に高徳藩の存在を示すものは、あまり残っていません。 その理由は、高徳に藩が存在していた期間が、慶応2年(1866)3 月から明治3年(1870)3月の日光県編入までのおよそ5年間だっためです。

初代藩主の戸田忠至【写真1】は、字都宮藩の家老でしたが、歴代天皇陵(天皇のお墓等)の調査・整備(山陵修補事業)を行なった功績が江戸幕府や朝廷に認められ、大名になります。高徳藩ができた当時は、日本中に攘夷・尊王・公武合体、そして倒幕などの様々な思想が渦巻いていた時代でした。そのような幕末・維新の政治の混乱期に誕生・消滅した高徳藩についてご紹介します。



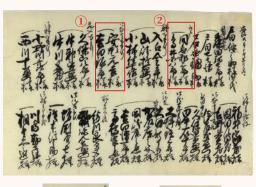
▲【写真 1】戸田忠至肖像(72歳の時)明治十二年明治天皇御下命『人物写真帖』のうち Ⅱ類-4「華族」、宮内庁三の丸尚蔵館所蔵

1 戸田忠至について

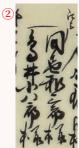
1-1 戸田忠至と宇都宮藩

戸田忠至(間瀬和三郎 文化6年〈1809〉~明治16年〈1883〉)は、 うつのをやはなし。 字都宮藩主の戸田忠寛の孫として誕生し、宇都宮藩家老の間瀬家の養子になります【系図】。家老時代の忠至は、江戸詰めの家老として若い藩主を支え、藩政の中心にいました【史料1】。忠至が家老時代の宇都宮藩内には、攘夷の思想が色濃く存在していました。開国の道・公武合体を模索していた幕府の老中安藤信正を襲撃した坂下門外の変(文久2年〈1862〉)に、宇都宮藩士が関わっていたことは、過激な攘夷思想が藩内へ浸透しており、それが表面化した事件であったためです。

事件後に忠至など藩首脳部は、幕府からの追及を避けつつ、 宇都宮藩を存続させるために、天皇陵の調査・整備を行なう 造がりようしゅうほ 山陵修補事業へと注力していきます。山陵修補事業によって、藩 内の攘夷に対するエネルギーを、天皇陵の整備・修復への労力 (尊王) へと変換することを計画し、実行に移しました。







▲【史料 1】〔戸田綏之助様御代役名書上〕 安政 5 年(1858) 藤原星七郎家文書 789、 当館寄託

上段右から4人目に「江戸 間世和三郎様」 とある。同じく上段右から9人目に「御勘 定奉行 安形元吉様」とある。

1-2 坂下門外の変後の宇都宮藩

坂下門外の変の直後、忠至は、宇都宮藩の勘定奉行 り、はいからいます。 県 勇記(信緝、六石、安形元吉)等と協力し、山陵修 補事業の建白書を作成し、文久2年(1862)閏8月8 日に幕府へ提出します【史料2】。その後、閏8月14日 に幕府の老中 板倉勝静から、山陵修補事業実施の許可が 下りました。

当時の幕府は、嘉永6年(1853)のアメリカの黒船来航に際し、諸大名へ開国に関する意見を上申させるなど、諸大名から政策の提言を受け付けていました。この建白書にも冒頭に「此度、御国政ノ儀、不憚忌諱申上候様、あつくおおせいだされ、 ありがたきしだいにぞんじたてまつりそうろうあいだ アンムじょうつかまつりそうろう 第一奉存候間、 謹 テ ごんじょうつかまつりそうろう 上 仕 候、」とあります。

江戸時代、山陵修補事業は、元禄期以降数回行なわれたほか、天保5年(1834)・天保11年(1840)に水戸 はたい、天保5年(1834)・天保11年(1840)に水戸 藩主の徳川斉昭が幕府へ意見書を提出した経緯がありましたが、宇都宮藩が行なった事業によって、現代にみられる天皇陵が形作られました。





▲【史料 2】忠恕公幕府江建白書写 戸田忠和家文書 25、栃木県立文書館所蔵

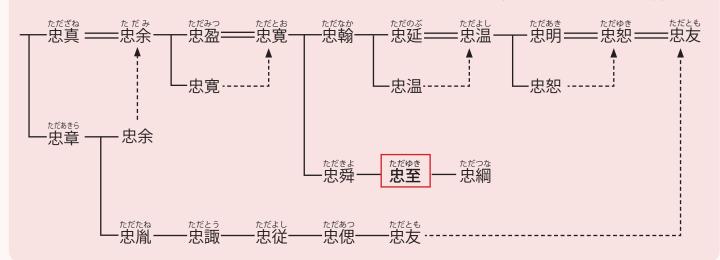


▲戸田家の家紋 六曜紋

戸田家は、奏者番・寺社奉行・京都所司代・老中など幕府の要職をつとめた家でした。忠真が、越後国高田から宇都宮へ転封してきた後、忠盈が肥前国島原へ転封しましたが、忠寛が再び宇都宮へ転封になり、以降幕末まで戸田家が宇都宮藩主をつとめました。

思温の死後、跡を継いだ忠明は、18 歳で夭折してしまいます。その跡を継いだ弟の忠恕も幼く、藩政は家臣たちの手によって行なわれていました。その中心となっていたのが、弘化元年(1844)から家老になった間瀬和三郎、のちの忠至です。

忠明:天保10年(1839)〜安政3年(1856) 藩主の期間 嘉永4年(1851)9月〜安政3年(1856)6月 忠恕:弘化4年(1847)〜慶応4年(1868) 藩主の期間 安政3年(1856)7月〜元治2年(1865)正月 忠友:弘化4年(1847)〜大正13年(1924) 藩主の期間 元治2年(1865)正月〜明治4年(1871)7月 (明治2年6月からは藩知事)



▲【系図】宇都宮藩戸田家略系図 『宇都宮藩主戸田氏―その歴史と文芸―』(栃木県立博物館、2016)より作成

2 山陵修補と高徳藩の誕生

2-1 山陵修補の開始

宇都宮藩が、山陵修補事業に取り掛かるにあたり、 ※大きゅう 文久2年(1862)当時の宇都宮藩主 戸田忠恕はまだ 16 歳と若く、忠至が山陵修補事業の実質的な責任者である 造山陵奉行になりました。山陵修補に先立ち、忠至は苗字 を「間瀬」から旧姓の「戸田」に戻し、従五位下大和守に 叙任されました。

文久 3年(1863)に忠至は、初代天皇とされる神武天皇の陵墓の場所を特定し、修復に着手しました【写真 2】。神武天皇陵を皮切りに、慶応元年(1865)12 月までに近畿地方にある天皇陵・火葬場・分骨所 100 ヶ所以上の修復を完了させました【写真 3】。

また元治2年(1865)正月、天狗党の乱(元治元年〈1864〉)の際の不手際により、宇都宮藩主戸田忠恕の隠居と戸田家の陸奥国棚倉(現在の福島県)への懲罰的な転封が命令されましたが、忠至の山陵修補事業の成功により、転封の処分は撤回になりました【史料4】。



▲【写真 2】〔歴代御陵帖〕のうち神武天皇陵 (大正 10 年〈1921〉) 今市小学校旧蔵文書口 117、 当館所蔵

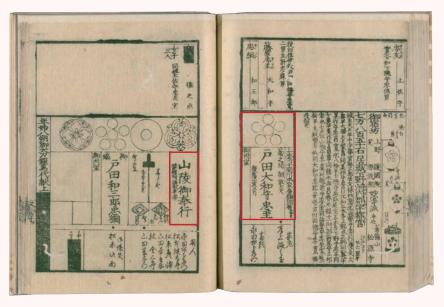


▲【写真 3】山陵御普請御用旗 吉田透氏所蔵 (画像:提供栃木県立博物館提供) 山陵修補の際に使用された旗

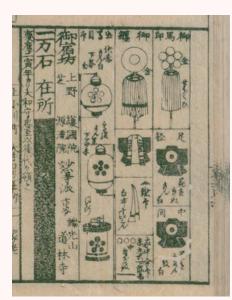
2-2 山陵修補の恩賞と高徳藩の誕生

幕府は、山陵修補事業の恩賞として、慶応 2 年(1866)3 月、忠至に宇都宮藩 7 万 7800 石余の内、1 万石が分け与えられ(分知され)、忠至は大名になりました【史料 3】。領地は、高徳・藤原など高原山周辺の 8 ヶ村など、下野国内でおよそ 5000 石、河内国内(現在の大阪府)でおよそ 5000 石でした【図・表 2】。

山陵修補事業終了後も忠至は、引き続き山陵奉行として京都に留まり、幕府からは京都在番の若年寄に任命されました。



▲【史料 3】大成武鑑 巻 2 慶応 3 年(1867)刊 国立国会図書館所蔵(https://dl.ndl.go.jp/pid/2547108)



武鑑には、行列の先頭に立てる鎗、馬印、纏、 行列に参加する足軽が着る半纏など各大名家を視 覚的に区別するための情報も記載されています。

右に示した高徳藩領の内、藤原村の人口の推移をみてみます。藤原村では、農地は畑しかなく、年貢は現物ではなく、お金で納めていました(金納)。特徴的なこととして、馬の数が戸数を上回っています。1戸につき、馬が1頭以上いるという状況です。村人たちは、馬を使い会津西街道での輸送に従事していました。

この他、宇都宮藩主が必要とする材木の伐り出しや、 を根章に使用する笹板を納めるなど、山村ならではの年貢 の負担がありました。

▼【表 1】藤原村の人口の推移

年	戸数(戸)	人口(男・女)	馬 (匹)
宝暦 8 年 (1758)	54 (百姓のみ)	382(192・190) (ほかに僧 3 人・山伏 1 人)	69
慶応元年 (1865)	54 (百姓のみ)	316(165・151) (ほかに僧 2 人・山伏 1 人)	65
慶応3年 (1867)	_	321(169・152) (ほかに僧 2 人・山伏 1 人)	65
明治 3 年 (1870)	57	326(168・158) (ほかに僧 2 人・山伏 1 人)	_

(星七郎家文書 3,7,8 より作成)

▼【表2】高徳藩領の村と石高

下野国				
	高徳村	252.782898 石		
	大原村	287.331512 石	現たの口火 ま	
	藤原村	380.726898 石	現在の日光市	
塩谷郡	高原新田	11.583000 石		
	湯本村	137.917496 石		
	上塩原村	301.431000 石	現在の那須塩原市	
	中塩原村	200.738998 石	・光性のか須温原刊	
	下塩原村	299.355988 石		
都賀郡	買郡 白鳥村 53		現在の小山市	
河内郡	東谷村	522.095276 石		
	御田長島村	405.356995 石		
	下反町村	649.497681 石	現在の宇都宮市	
	羽牛田村	324.031494 石		
	下横田村	481.672485 石		
合計		4785.59771 石		

▲【図】高徳藩の主な領地(高原山周辺) 『国勢調査町丁・字等別境界データセット』(CODH 作成) (https://geoshape.ex.nii.ac.jp/ka/)を基に作成

河内国(現在の大阪府)		
渋川郡	鞍作新家村	471.457001石
	竹淵村	762.104980 石
	南鞍作村	226.503006石
	鞍作村	427.812012 石
	西亀井村	505.265015 石
	西郡村	1849.079956 石
若江郡	都塚村	352.279999 石
	小坂合村	511.276001石
丹北郡	太田村	155.304993 石
合計		5261.082963 石
下野•河内合計		10046 68067 Æ

『藤原町史』通史編、旧高旧領取調帳 (国立歴史民俗博物館 データベースれきはく 〈https://www.rekihaku.ac.jp/up-cgi/login.pl?p=param/ kyud/db_param〉)より作成

▶横倒しの状態で湖底から出現した御判石

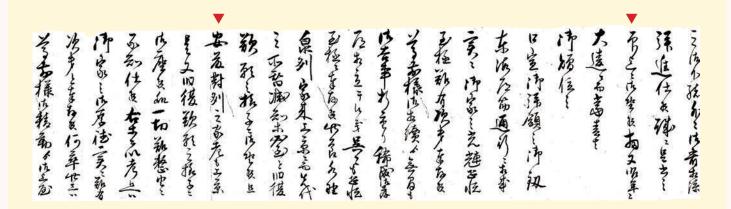
平成29年秋の五十里ダム工事の際に湖底から出現した「御判石」周辺の様子。幕末期この地域は、鬼怒川右岸が日光神領・左岸の五十里村以北が会津藩の預地・同左岸の高原新田以南が宇都宮藩領であった。12m超の「御判石」は、3領地の境を示すもの。現在、「御判橋」という橋梁は存在するが、「御判石」そのものは再び五十里ダムに沈み"幻の史跡"となった。



▲直立状態の御判石(近代) 大正〜昭和初期発行の絵葉書に掲載 された御判石の様子。

【史料 4】は京都にいる忠至から、宇都宮藩主になったばかりの戸田忠友に宛てた手紙です。山陵修補が終了したことにより、戸田家の先祖で徳川家康の家臣だった戸田忠次に従四位下が贈られたことを喜んでいます。文中に「昨年と大違にて」とあり、棚倉への転封が撤回されたことの安堵と先祖への贈位を喜んでいる様子が見て取れます。

一方で、坂下門外の変で襲撃された安藤信正(「安藤対州」、磐城平藩主)は、事件後に隠居・謹慎・ 域封が命じられています。文中では、安藤家の家老が上京し、減封された領地を元に戻してもらうよう嘆願 しているが、一切調整できていないことも書かれています。「尊王」という時代の要請に応えた宇都宮藩と、 そうでなかった磐城平藩では、坂下門外の変後の立場が大きく変化してしまいました。



▲【史料 4】戸田忠至より戸田忠友宛状(山陵修補による贈位復領)(部分) (慶応 2 年〈1866〉)3月 2日 宇都宮大学附属図書館所蔵(http://hdl.handle.net/10241/00008886)



1	「間世和三郎」:江戸詰家老時代の名前	【史料 1】
2	「戸田大和守」:慶応2年書簡に書かれた自署	【史料 4】
3	「戸田大和守藤原忠至」:慶応3年時点での公的場面での正式な名前	【資料 1】
4	「忠至」:孝明天皇御遺物収納箱(内箱)に記された自署	【資料 2】
<u>5</u>	「大和守様」:慶応3年に領民が記載した呼称	【史料 9】
6	「高徳様」:明治3年に県勇記が呼んだ呼称	【史料 12】
7	「御殿様」:明治3年に元領民が呼んだ呼称	【史料 12】

2-3 戸田忠至と孝明天皇

忠至が大名になった慶応2年(1866)の12月に、孝明天皇が崩御します。忠至は、孝明天皇の葬送から陵墓の築造を担当する御葬送御用取扱いを命じられます。慶応3年(1867)4月、孝明天皇の諡号が決定したのち、生前に孝明天皇と交流があった人物たちに遺品の形見分けが行なわれます。慶応3年4月4日に御所で、忠至は掛軸三幅等を拝領しました【資料1】【資料2】【資料3】【史料5】。

掛軸は、二重箱に収納されています。白木の内箱、漆塗りの外箱ともに、蓋の表裏に箱書きがあります。内 箱の蓋裏の箱書きは、忠至の自筆となります。

外箱の蓋裏に書かれている「大御乳人」とは、孝明天皇の乳母のことです。史料によっては、忠至が下賜された掛軸は、「内々」(非公式)に下賜されたともあります。同日には、京都守護職の松平容保や京都所司代の松平定敬も遺品を下賜されています。

明治 16 年(1883)、忠至は死の間際、自分の髪と歯を孝明天皇の陵墓の側に葬ることを遺言し、宮内省の許可により、忠至の髪と歯は孝明天皇の陵墓参道に葬られました。



▲【資料 1】(左)【資料 2】(右) 孝明天皇御遺物三幅対御掛物三光松竹梅収納 漆塗の外箱と白木の内箱 当館所蔵



▲【資料1】【資料2】蓋の裏面



宮中伺公之間拝領之、大切ニ可致もの也、(忠至)慶応三卯年四月四日、於



▲【史料 5】禁裏御所御用日記 一五八 慶応 3 年(1867) 4 月 4 日条 国立国会図書館所蔵(https://dl.ndl.go.jp/pid/2592789)









▲【資料 3】円山応震《三光松竹梅》 当館所蔵(右から 3-1、3-2、3-3)

《三光松竹梅》(三幅とも落款「応震」・印「応震」白文方印)

三光とは、「日月星」を表す言葉です。松竹梅は、「歳寒三友」とも称され、冬の厳しい寒さに耐えながら常緑を保つ松竹と、いち早く咲き春の訪れを告げる梅の姿が、高潔や節操を象徴するとともに、不老長寿や子孫繁栄に繋がる吉祥の画題として古くから好まれました。「三光松竹梅」と題する本作は、右幅に、画面右上方から左下に向かって枝を張る松と昇る太陽を、中幅に、真っ直ぐ伸びた竹の姿越しに浮かぶ三日月を、左幅に、画面左手から中央に向かって枝を伸ばす白梅と上空に光る一つ星を、細やかで堅実な筆使いにより明確に描いています。余白を生かした画面からは、静かな空の広がりも感じられることでしょう。作者の円山応震(寛政 2 年〈1790〉~天保 9 年〈1838〉)は、江戸時代半ばの京都画壇において、円山派と呼ばれる写生に基づく平明で美しい画風を築いた円山応挙(享保 18 年〈1733〉~寛政 7 年〈1795〉)の孫であり、三代目として家督を継いだ

基づく平明で美しい画風を築いた円山応挙(享保 18 年〈1733〉~寛政 7 年〈1795〉)の孫であり、三代目として家督を継いだ絵師です。本作においても、輪郭線を用いない没骨法によって描かれた松竹梅の幹や、外隈による素地を生かした三日月の表現などに円山派の特徴が見られます。また、絵画作品として、日月と松竹梅の組み合わせは、この時代も多く描かれていますが、本作のように星を合わせて描くことは珍しく、貴重な作例と考えられます。星の中心から外側に向かって細かく描かれた線は、星のきらめきを絵画化する工夫とみられ、写生を重視した円山派の一面がうかがわれます。

円山派を率いた応挙は、光格天皇の兄に当たる妙法院で宮真仁法親王をはじめ、皇室ゆかりの門跡寺院との深い関わりがありました。天明の大火に伴う寛政 2 年(1790)の御所造営の際には、京都画壇の絵師として、応挙一門も障壁画の制作に携わっています。本作が皇室に納められた経緯は不明ですが、応震自身、天保 3 年(1832)に御所障壁画の修復を手がけていることなど、皇室との繋がりを推測できます。

3 高徳藩の支配

3-1 高原山周辺の支配状況

たかとくはよりょう たかはらやま 高徳藩領になった高原山周辺の8ヶ村は、江戸時代のほとんどの期間において宇都宮藩領に属していました。 藤原村に残った江戸時代中期の史料には、宇都宮藩領を示す「宇都宮領」とありますが【史料 6】、明治初年の史料には、高徳藩を示す「高徳領」と記されています【史料 7】。

藤原村には、農地は畑しかなく、年貢は金納でした。そのほかに、藩主が必要とする材木の伐り出しや、 * ね な。 屋根葺きに使う笹板を納めるなど山村ならではの負担がありました。







◆左:【史料 6】下野国宇都宮領塩谷郡藤原村新畑御縄帳延宝6年(1678)(享保9年〈1724〉の写し)藤原星七郎家文書99、当館寄託

◆右:【史料 7】下野国塩谷郡高徳領藤原村宗門御改帳明治3年(1870) 藤原星七郎家文書7、当館寄託

3-2 高徳藩の陣屋はあったのか?

現在、高徳地内には高徳藩の陣屋跡とされる場所があります【写真 4】。そこには、忠至を祀る戸田大和 ただっな 神社の小さな祠が佇んでいます。しかし、忠至の子の忠綱が明治政府に提出した文書には、高徳には陣屋がないため高徳へは行かず、東京に残りたい旨が書かれています【史料 8】。【史料 8】の中で忠綱は、本来は高徳 に陣屋を設置すべきところ、山陵修補事業が忙しく、今現在まで陣屋を設置できていないと述べています。

誰が高徳藩を実質的に支配していたかがわかれば、高徳藩の陣屋(あるいは、陣屋的機能を持つ建物)はあったのか?という疑問も解消するかもしれません。今後の研究が必要です。



▲【史料 8】陣屋脩造迄知事滞京願公文録・明治二年・第百三十三巻・己巳六月〜辛未七月・高徳藩同 明治 2 年(1869) 国立公文書館所蔵(https://www.digital.archives.go.jp/img/2345144 請求番号:公 00203100)



陣屋修造可仕マテノ間、忠綱帰藩仕候儀、何卒御猶予被実ニ陣屋可取建間合無之、遂ニ今日ニ立至リ、(中略)精ら至り、(中略)できるだけ陣屋を修造すべきまでの間、忠綱お正とに陣屋を建てるべき適当な機会がなく、ついに今日にまことに陣屋を建てるべき適当な機会がなく、ついに今日に





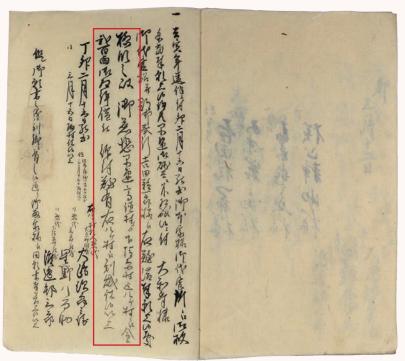
▲【写真 4】戸田大和神社の境内地 (上)と祠(下)

3-3 高徳藩の支配状況

忠至は、山陵修補事業に掛かりきりで、高徳に赴任したことはなく、高徳藩の支配がどのように行なわれた か、ほとんど分かっていません。ここでは、現存する史料から高徳藩の支配の断片を見ていきます。

慶応2年(1866)は凶作の年で、高原山周辺の村々も打撃を受けたようです。 慶応3年(1867)3月に高徳藩は、 領民たちの「御救」の要請に応えて、高原山周辺の8ヶ村へ金200 両程を貸し付けています【史料9】。忠至 が藩主として、領民の生活安定のために支援を行なったことがみえてきます。

また領民たちは、高徳藩のみならず「御本家様」(宇都宮藩)へも「御救」の要請をしていました。宇都宮 藩からは「御救」の決定はなされなかったものの、できたばかりの高徳藩だけでなく、それまで支配していた 宇都宮藩にも「御救」を要請していることから、領民たちの切実さや懸命な姿が見て取れます。複数の窓口に 要望を提出する姿勢は、明治3年4月の日光県編入反対でもみられます。



▲【史料 9】御拝借金割賦帳 慶応3年(1867) 藤原星七郎家文書 120

弐百両御為拝借被 (戸田忠至様の) 西西西海尾江 班付我南友子书的城位 格段之以 金二百両の御拝借を仰せ付けられて、 格段の御慈悲をもって、 多少了生方便村る下であれたんか村は 仰付、 難有(後略 早速高徳村冶下塩原村迄八ヶ村江、 早速高徳村より下塩原村まで ありがたく

【史料 9】には、忠至の家臣(「大和守様御掛御役人」)の名前が見られます。郡奉行の吉田精一郎は、山陵修 補事業に従事した人物でもあり、高徳藩ができる以前は、宇都宮藩の代官でした。 【史料 1】の御代官の中に「吉 田情一郎様」とあります(御代官の左から2人目)。

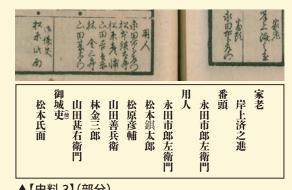
【史料 3】の武鑑にも、高徳藩の主な家臣の名前が記載されています。この家臣たちも、山陵修補事業に従事 した宇都宮藩士でした。



▲【史料 9】(部分)



▲【史料 1】(部分)



▲【史料 3】(部分)

3-4 戦火に焼かれた村

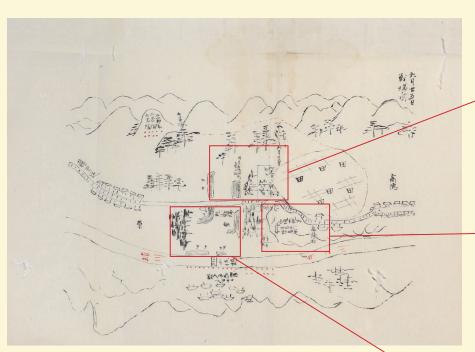
慶応4年(1868)の戊辰戦争では、戦線が北上する中で、高原山周辺の高徳藩領も戦火に巻き込まれます。 置4月に大原村・藤原村・高原新田は、旧幕府軍(当時は、会津藩と旧幕府軍の連合軍の会幕軍)関係者(「日 光御親兵総督」(詳細は不明)によって「新御神領」(日光新御神領)に設定されます【史料 10】。「新御神領」 の支配は、会津藩の預かりとなり、向こう3年間の年貢が免除されることになっていました。慶応4年閏4月は、 日光山麓各地で新政府軍と旧幕府軍が戦闘を繰り返していた時でした。高徳藩領は、旧幕府軍の前線拠点の一 つになっていました。

旧幕府軍は、最前線の村人たちの協力を得るために 【史料 10】を出したと考えられますが、高徳藩領を旧幕 府軍が一方的に「新御神領」に設定したことは、高徳 藩領が政治的に空白地帯であったと推測できます。

慶応4年6月25日、26日には、大原村と藤原村で 戦闘が繰り広げられ、新政府軍により大原村は放火さ れました【史料11】。また、旧幕府軍は北上する新政府 軍を防ぎつつ、8月にかけて徐々に北へ後退せざるを得 ない状況でした。その際、旧幕府軍も村々に火を放って 後退したので、高原山周辺の高徳藩領民は、家屋・食 料など生活基盤を戦火によって失うことになりました。



▲【史料 10】〔此度新御神領二被成替候二付御達〕 慶応 4 年(1868) 藤原星七郎家文書 706、当館寄託



▲【史料 11】『会津戦争記』の「六月廿五日戦場ノ図」 平賀イク家文書 29 平賀京子氏所蔵 栃木県立文書館寄託

日光奉行所の役人であった平賀家に残っていた史料です。内容は、宇都宮藩が藤原周辺での戦況を大総督府などに報告した報告書の写しです。図中の「半左衛門」は、史料中には高徳村の庄屋と書かれています。



「六月廿五日、此辺ヨリ戦争初ル」 「日光新御神領大原村」とある



「半左衛門隠居所」に設置された大砲は 旧幕府軍に向けられている



「烈戦場」、新政府軍に向けられて「タテ」 と書かれた胸壁が描かれている

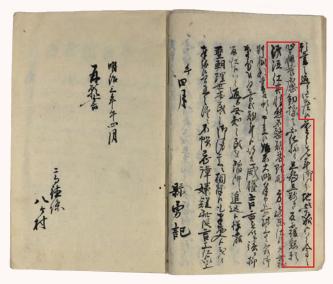
3-5 高徳藩領民の本音

明治2年(1869)2月に日光県が誕生し、明治3年(1870)3月には、高原山周辺の高徳藩領8ヶ村は日 光県に編入されました。しかし、この日光県編入に対して、高徳藩の領民が猛反発します。引き続き高徳藩 による支配、それができなければ宇都宮藩による支配を再三再四求めました。凶作・戊辰戦争の戦火が続き、 疲弊しているところに、支配者が変わる不安と恐怖から出た行動でした。

高徳藩領民は、嘆願書を高徳藩と宇都宮藩にも提出しますが、受け入れられず、返却されてしまいます。その後、宇都宮藩の勘定奉行などを勤めた県勇記(信緝・六石)にも、歎願書を提出したようです。県がその経緯を記しています。その中には領民たちが「何度考えても先の(御殿様〈戸田忠至〉への)御分知がなければ、今日の心痛・苦慮・動揺はしていません」と県に話したとあります【史料 12】。建前が多く含まれる嘆願書には、決して出てこない領民たちの悲痛な本音がみえてきました。



▲【史料 12】御支配替二付諸願日記明治 3 年(1870) 藤原星七郎家文書 380 当館寄託



【史料 12】には県勇記が、高徳藩領民の 代表者と面会した経緯を記しています。

の 「前略」 「前略」 「前略」 「中度も懇願し涙を流し泣いていた。 「前略」 「中度も懇願し涙を流し泣いていた。 「前略」 「中度も懇願し涙を流し泣いていた。 「前略」 「神の、一方では怨み、一方では の、一方では の、一方では

おわりに

高徳藩領民による日光県への編入反対の嘆願は、結局は受け入れられませんでした。明治3年5月8日に書類の引継ぎが行なわれ、翌9日から高原山周辺の高徳藩領は、名実ともに日光県の支配域の一部となりました【史料13】。

一方、忠至の家督を継いだ忠綱は、下総国(現在の千葉県)の曾我野(曾我野藩、のち曾我野県)へ移り、陣屋も設けました。しかし明治4年(1871)11月に曾我野県も廃止となり、高徳藩の存在も忘れ去られました。

幕末・維新の様々な政治的な思惑が渦巻く中、日本で最 後にできた高徳藩の領民は、時代の潮流に翻弄された過酷 な4年間を過ごしたのでした。

高徳藩の存在は、日光市・栃木県の歴史を考える上で、 重要な要素を多く持っています。本展示が、地域の歴史 に目を向けるきっかけとなれば幸いです。



▲【史料 13】日光県御触書控明治 3 年(1870) 藤原星七郎家文書 702、当館寄託

和暦	西曆	忠至の年齢 (数え年)	戸田忠至・高徳藩の出来事(関連する展示資料を【 】で示した)	
文化6年	1809	1	8/11 宇都宮で誕生(幼名方之丞、のち嘉十郎)。宇都宮藩主戸田忠翰の弟忠舜の第二子。【系図】	
文化 15 年	1818	10	3/ 大番頭戸田土佐守組与力木村内蔵允の養子となるが、文政 12 年(1829)11 月に離縁。	
天保4年	1833	25	12/23 宇都宮藩の家臣になる。	
天保 13 年	1842	34	3/25 宇都宮藩家老間瀬家の養子となる(間瀬和三郎と名乗る)。	
弘化元年	1844	36	宇都宮藩家老になる。【史料1】	
文久2年	1862	54	正 /15 坂下門外の変が起こる。 閏 8/8 宇都宮藩、山陵修補建白書を幕府に提出する。【史料 2】 閏 8/14 建白書が受理され、山陵修補を許可される。 9/18 家老を辞職。 9/21 「戸田」を名乗る。 10/22 山陵奉行を命じられる。【写真 2】【写真 3】	
文久3年	1863	55	正 /21 従五位下大和守に叙任される(戸田大和守藤原忠至)。	
元治元年	1864	56	4/6 県勇記など宇都宮藩家老が天狗党と面会する。後に宇都宮藩は、天狗党の乱鎮圧に消極的な対応をとる。	
慶応元年	1865	57	正 /25 天狗党の乱の不手際により、宇都宮藩主戸田忠恕の謹慎、忠友への家督を命じられる。 3/8 戸田忠友、棚倉への懲罰的な転封を命じられるが、10/15 に撤回される。 10/26 忠至の山陵修補の功績により、前宇都宮藩主忠恕の謹慎が解かれる。 12/27 100ヶ所余の山陵修補成功を報告する。【史料 4】	
慶応2年	1866	58	3/21 宇都宮藩領の内、1万石を分知される(高徳藩の誕生)。【図】【表2】 江戸城の菊之間詰の大名になる。【史料3】 7/5 京都在番の若年寄となる。 12/25 孝明天皇崩御	
慶応3年	1867	59	3/ 前年の凶作のため、高原山周辺の高徳藩領民に 200 両を貸し与えた。【史料 9】 4/4 御所にて孝明天皇遺品の三幅対掛軸を下賜される。【資料 1】【資料 2】【資料 3】【史料 5】	
慶応4年	1868	60	閏 4/23 従四位上に叙される。 閏 4/ 日光御親兵総督によって高徳藩領の大原村・藤原村・高原新田が、「新御神領」とされる。【史料 10】 6/ 高徳村・大原村・藤原村など戊辰戦争の戦火に巻き込まれる(8 月まで)。【史料 11】	
明治2年	1869	61	2/15 日光県が成立する。 5/8 版籍奉還を請う。 5/19 嫡子忠綱に家督を譲り、隠居する。 7/17 忠綱、高徳に陣屋がないことを理由に帰藩せず、東京に残りたい旨の願書を提出する【史料 8】。	
明治3年	1870	62	3/19 高原山周辺の高徳藩領が日光県に編入される。 忠綱は下総国千葉郡・印旛郡を支配する(曾我野藩)。 4/ 高原山周辺の高徳藩領民による、日光県編入反対運動が起こる。【史料 12】 5/9 高原山周辺の高徳藩領が、実質的にも日光県の支配域の一部になる。【史料 13】	
明治4年	1871	63	7/14 廃藩置県により曾我野藩が曾我野県になる。 11/13 曾我野県が廃止される。	
明治 16 年	1883	75	3/30 従三位に叙される。死去。 墓所は東京都台東区の谷中墓地。遺髪と遺歯は孝明天皇陵墓参道(泉涌寺)に葬られる。	

「戸田忠至略譜稿」(『館林藩史料』39、明治 19 年〈1889〉、東京大学史料編纂所所蔵 https://wwwap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/w01/detail/full-disp/00065980)、「戸田忠至」(『国史大辞典』第十巻、吉川弘文館、1989)、『宇都宮市史』第六巻 近世通史編(宇都宮市、1982)等により作成

協力者・協力機関(敬称略)

飯塚隆 飯塚真史 大塚建一郎 後藤文彦 髙山慶子 野村欣一 平賀京子 冨金原拓馬 星一成 星フキ子 吉田透 宇都宮大学附属図書館 宮内庁三の丸尚蔵館 栃木県立博物館 栃木県立文書館

参考文献

『宇都宮市史』第六巻 近世通史編(宇都宮市,1982)、『藤原町史』資料編(藤原町,1980)、『藤原町史』通史編(藤原町,1983)、五十嵐公一・武田庸二郎・江口恒明『天皇の美術史5 朝廷権威の復興と京都画壇 江戸時代後期』(吉川弘文館,2017)、竹浪遠編『松竹梅の美術史』(中央公論美術出版,2023)、辻惟雄『十八世紀京都画壇 蕭白、若冲、応挙たちの世界』(講談社,2019)、徳田浩淳『宇都宮の歴史』(下野史料保存会,1970)、外池昇『天皇陵 「聖域」の歴史学』(講談社,2019)、戸原純一「幕末の修陵について」(『書陵部紀要』第十六号、1964)、『三百藩藩主人名事典』第一巻(新人物往来社、1986)、「戸田忠至」(『国史大辞典』第十巻、吉川弘文館、1989)、「野奥戦争日記」(橋本博編『維新日誌』第二期第二巻〈静岡郷土研究会、1934〉)、『描き継ぐ日本美―円山派の伝統と発展』(宮内庁三の丸尚蔵館、2012)、『第一一四回企画展 宇都宮市市制一二〇周年記念 宇都宮藩主 戸田氏―その歴史と文芸―』(栃木県立博物館、2016)、『特別展 円山応挙〈写生画〉創造への挑戦』(毎日新聞社・NHK、2003)、『栃木県立しもつけ風土記の丘資料館第19回秋季特別展図録 前方後円墳の名付け親―蒲生君平と宇都宮藩の山陵修補―』(栃木県教育委員会、2005)、『戊辰戦争―慶応四年下野の戦場―』(栃木県立博物館、2012)、『没後200年記念 円山応挙展』(兵庫県立歴史博物館、1994)